



東京都行政書士会大田支部会報 第34号

- 発行人 西坂 洋平
- 編集人 根寄 知恵子 後藤 真莉子
- 発行所 東京都行政書士会大田支部
〒144-0034
東京都大田区西糀谷2-19-15
TEL 080-9992-6153
URL <https://ota-gyosei.jp>
- 印刷所 東京都大田福祉工場

ごあいさつ



東京都行政書士会大田支部
東京行政書士政治連盟大田支部
支部長 西坂 洋平



向暑の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

4月23日に開催された令和6年度東京都行政書士会大田支部定時総会及び東京行政書士政治連盟大田支部定時大会では、皆様のご協力をいただき、全ての議案が可決いたしました。大変ありがとうございました。可決された事業計画のとおり、今年度も支部活動を進めてまいります。

私が11年前に初めて大田支部の理事に就任したときは研修担当でした。その際、平成26年3月に東京入国管理局羽田空港支局での研修会を開催し、同支局および空港内所管施設の見学を行いました。なかなか入ることができない場所で評判が良かったこともあり、10年ぶりに同様の研修会を10月頃に開催できるよう企画しています。人数に限りがありますので先着順(30名程度)となりますが、改めてご案内をしますので奮ってご参加ください。

令和4年にリニューアルしたホームページですが、会員の皆様や一般の方にも大変好評でございます。ホームページ担当の理事の方々が随時更新されていることに感謝申し上げます。今まであまりホームページの宣伝をしていみせんでしたが、行政書士会の他の支部の方からデザインやレイアウトを参考にしたいとの声もいただいております。下部にホームページの二次元バーコードを記載しますので、皆様にご覧いただきたいと存じます。

また、定時総会の際にお示しした新しい試みの大田区商店街連合会との連携事業につきましても準備を進めてまいりますので、進捗状況を改めてご報告いたします。

皆様のご健勝と益々のご発展をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



令和6年度 東京都行政書士会大田支部定時総会議事録

- 1 開催日時：令和6年4月23日（火曜日）午後5時00分
- 2 開催場所：プラザ・アベア「リモナ」の間
- 3 議事の経過の要領及びその結果

定刻、理事東郷祥太の司会進行により、支部長西坂洋平の開会の挨拶が行われた。通常の挨拶の外に、コロナ禍以前の暮らしに戻ったことによる前年度の活動内容等についての説明も併せて行われた。

次いで、司会者が総会議長の選任方法について議場に諮ったところ議場から司会者一任との声があり、出席者全員賛成したので、司会者は議長に和久田貴之会員を指名したところ出席者全員異議なくこれを承諾した。

議長の和久田貴之は、直ちに議場中央の議長席に着き、本日の出席状況について以下の通り報告した。

大田支部会員総数223名（令和6年4月1日現在）

出席会員数125名（うち委任状提出会員数81名）

以上の結果、議長は支部細則第16条第3項により、本総会の決議に必要な定足数を満たしており適正に成立した旨を述べた。次いで、議長から支部細則第20条により出席者から議事録署名人を2名選任する必要がある旨の説明があり、議長が議事録署名人の選任方法について議場に諮ったところ議場から議長一任との声があり、議長は議事録署名人に福原健太会員及び近藤昌基会員を指名したところ出席者全員異議なくこれを承諾した。なお、議事録署名人に選任された2名は就任について即時にこれを承諾した。

議長は、質疑応答に関する説明の後、決議方法について、支部細則第22条により出席者の過半数の賛成により議案が可決すること及び可否同数の場合は議長が決することを確認した上で議案の審議に入った。

第1号議案 令和5年度事業報告

第2号議案 令和5年度収支決算報告並びに監査報告

議長は、第1号議案及び第2号議案について一括審議する旨を議場に諮ったところ異議なくこれを上程した。

支部長西坂洋平が令和5年度事業報告について説明をし、会計担当副支部長石井元浩が令和5年度収支決算報告をし、収入並びに支出の明細を説明した後、監事窪田信男及び堀江寛寿は会計帳簿及び証憑書類に基づいて決算報告書を綿密に監査したところ、収入及び支出のいずれも適正かつ正確に処理されていること認める旨の報告をした。

議長が質疑を求めたところ無かったため、第1号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。続いて第2号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。

第3号議案 令和6年度事業計画（案）

第4号議案 令和6年度収支予算（案）

議長は、第3号議案及び第4号議案について一括審議する旨を議場に諮ったところ異議なくこれを上程した。

支部長西坂洋平が令和6年度事業計画（案）について説明をし、会計担当副支部長石井元浩が令和6年度収支予算（案）について説明した。

議長が質疑を求めたところ無かったため、第3号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多

数により承認可決した。続いて第4号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。

第5号議案 東京都行政書士会定時総会代議員選出の件

議長より、東京都行政書士会定時総会に出席する代議員の人数及び選出方法等についての説明後、議長が代議員22名の選出方法について議場に諮ったところ支部長一任との声があり、議長は支部長西坂洋平に選任するよう求め、支部長西坂洋平は下記22名を選任した。

代議員 西坂洋平、石井元浩、菖蒲悠太、根寄知恵子、川邊良平、青木幹治、
東郷祥太、桂僚平、中尾亮資、高橋志乃、谷田綾乃、仲村幸恵、岩本まなみ、
岩崎達也、窪田信男、堀江寛寿、南秀明、榎本行雄、川邊佳夫、大塚大、
田中壽一、和久田貴之

議長が質疑を求めたところ無かったため、第5号議案について代議員の中から欠員等が出た場合の補充は支部長に一任することも含めてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。

議長は、以上をもって本総会のすべての議事が終了したので、午後5時29分閉会を宣し、散会した。

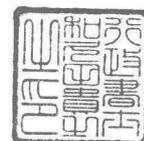
以上の通り令和6年度東京都行政書士会大田支部定時総会を開催したので、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人はこれに署名押印する。

令和6年4月23日

令和6年度 東京都行政書士会大田支部 定時総会

議長

和久田貴之



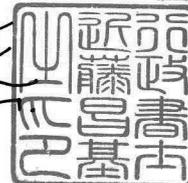
議事録署名人

福原健太



議事録署名人

近藤昌基



監査報告

令和5年度東京都行政書士会大田支部の会計決算報告について、私達監事らは支部細則第13条第5項に基づき、令和5年度における収支および財産の状況を監査し、証憑その他の書類および決算報告書は適正かつ正確であることを認め、ここに報告いたします。

令和6年4月4日

東京都行政書士会大田支部

監事

窪田信男



監事

堀江寛寿



令和5年度 大田支部忘年会 開催報告

令和5年12月5日(火)の午後6時から午後9時にかけて、蒲田の「Trattoria M's」にて忘年会を開催しました。参加者は合計50名でした。

今回の忘年会は、5月に新型コロナウイルス感染症の5類移行後初の開催となり、着席スタイルで開催しました。スペシャルゲストとして、東京都行政書士会より宮本重則会長にもご参加いただきました。

まず西坂洋平支部長からご挨拶をいただきました。続けて、乾杯の発声を南秀明相談役よりいただきました。

その後、会食の段に入ると食事しながらテーブル内で歓談することはもちろん、会の半ばころから宮本重則会長が順に各テーブルを回ってくださり、支部会員と積極的に交流いただきました。それぞれが席を移動しながら食事と会話を楽しんでいました。

終了時刻が来てしまったため名残惜しいながらも川邊佳夫先生より締めのご挨拶をいただき閉会となりました。

閉会後も会場には多くの参加者が名残惜しく歓談を続けており、改めてコロナ明けを実感するとともに、旧交を温めたり新しい交流を得たりする機会を設けることは行政書士にとってとても大切な場であることを再確認する機会となりました。ご参加いただいた大田支部会員の皆様、ありがとうございました。ご参加いただけなかった先生方も、2024年もよろしくお願ひ申し上げます。



令和5年度 新年賀詞交歓会 開催報告

令和6年1月18日(木)午後6時30分より、西蒲田のプラザ・アペア「アルベール」におきまして、4年ぶりの「大田支部新年賀詞交歓会」が開催されました。

青木幹治先生の司会により、菖蒲悠太副支部長の開会の辞で始まりました会は、昨年4月に就任致しました西坂洋平支部長からの挨拶の後、平将明衆議院議員、大田区議会の押見隆太議長、秋成おさむ副議長、東京都行政書士会の宮本重則会長、東京行政書士政治連盟の菅邦博会長の代理で出席されました田中元英副会長それぞれの方々からご挨拶を頂きました。

その後、川邊佳夫前々支部長の音頭で乾杯し、しばし、酒肴を楽しみながら歓談に移りました。

その間、ご来賓としていらっしやいました大田区関連の国会議員、都議会及び区議会の各議員の先生方からそれぞれご挨拶を頂き、松原仁衆議院議員、鈴木晶雅大田区長もお見えになり、ご挨拶を頂きました。

最後に今年度の大田支部新入会員を紹介し、南秀明相談役による中締めと根寄知恵子副支部長の閉会の辞をもって、有意義でありました新年賀詞交歓会も散会となりました。

なお、新年賀詞交歓会出席者の内訳は、大田支部会員35名に、ご来賓は、ご挨拶を頂きました上記の方々及び公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第五ブロック飯村康彦副ブロック長、山本修幹事長並びに議員の方々で、計33名、合計は68名でした。

ご来賓の議員の方々（敬称略・順不同）

衆議院議員：平将明・松原仁

都議会議員：鈴木章浩・勝亦聡・玉川英俊・もり愛

区議会議員：松原秀典・大森昭彦・湯本良太郎・押見隆太・鈴木隆之・

伊佐治剛・中坪悦子・北村やよい・天坂大介・柿島耕平・

松本洋之・岡元由美・秋成おさむ・田村英樹・大橋武司・

小峰由枝・椿真一・田島和雄・末安広明・鈴木由美・天野雄太

自由民主党東京都第26選挙区支部長：今岡うえき

ご協力頂きました先生方に御礼申し上げます。



令和5年度 第3回大田支部研修会 開催報告

令和6年2月5日(月)の15時30分より、大井町の社交飲食店にて令和5年度第3回大田支部研修会が開催されました。タイトルは『風俗営業許可の相談にも対応できるようになりましょう』で、大田支部相談役の南秀明先生が講師を務めました。参加者は、講師以外に大田支部会員26名と、大変多くの方にご参加いただきました。全体の司会進行は、当支部の研修担当副支部長である菖蒲悠太先生が務めました。

講師の南先生が、ご自身の実務経験をもとにした大変実践的かつ分かりやすいオリジナルレジュメと図面などの資料をもとに、風俗営業許可の法体系や風営法で規定されている業種と風俗営業の種別、問い合わせから受任までの流れとポイント、定義と許可要件、周辺調査、図面と申請書の作成実務、申請から警察の現地調査を経て許可が出るまでのポイント、そして許可後の注意点まで、実に盛り沢山なご講義を展開されました。

資料の中には、社交飲食店を実際に測量して作成された図面も含まれていて、今後の業務で大いに活かすことのできる貴重な資料となりました。また、講師の南先生には、本研修会の中で実際に測量もしていただきました。普段だとなかなか経験しづらい風俗営業業務の現場を生で見えて体感することができて、大変貴重な経験をすることができました。

本研修会は、たとえ専門業務や取扱業務ではなくても、風俗営業許可の相談にも対応できるようになることを目的として、講師の南先生のお知り合いの方が経営する社交飲食店が会場となりました。そのため、参加者にとってはまさに「生の現場」での研修会となり、今後の自身の業務にも大いに活かすことができる大変有意義な経験となりました。

本研修会を通して、行政書士として風俗営業の実務に携わる際の基本的な業務の流れをイメージすることができ、その中でやるべきことやポイント、注意点なども一通り理解できたのではないかと思います。風俗営業の実務では、一筋縄ではいかない複雑な案件も数多くありますが、何よりもまず、風俗営業の実務を過度に恐れず、相談者からのご相談に対して積極的に応じてみるのが大事です。風俗営業の実務に精通している南先生からの、本研修会での大変実践的かつ分かりやすいご講義をきっかけにして、一人でも多くの参加者が風俗営業の実務に携わっていくことを願ってやみません。

研修会終了後は、会場のすぐ近くにある中華料理店で懇親会を開催しました。懇親会には大田支部会員22名が参加し、風俗営業業務だけではなく、様々な行政書士業務やその他仕事に関する様々な情報を交換することができました。当日は東京でも雪が積もるほどの悪天候となり、無事に帰宅できるかどうかの不安もありましたが、終始大いに盛り上がり、大変有意義な懇親会となりました。



令和5年度 大田区立赤松小学校における法教育授業 実施報告

令和6年2月10日（土）に大田区立赤松小学校で、大田支部法教育ワーキンググループによる法教育出前授業を実施しました。

メイン講師は大田支部の菖蒲悠太会員が務めました。サブ講師は大田支部の青木幹治会員と谷田綾乃会員がそれぞれ1クラスずつ務め、情報モラルの説明担当講師は大田支部の弓野達矢会員が務めました。その他大田支部の5名の会員が授業のサポート役として参加しました。

授業のテーマは、大田支部法教育の「恒例」である『みんなの身近にある「法律」と「契約」について考えよう!』です。今回も5年生の2クラスで授業を実施しました。一見5年生にとっては難しいテーマに思える「身近な生活と関わりのある法律と契約」ですが、極力平易な言葉を用いてゆっくりかつ丁寧に説明し、法律用語のボード・パワーポイントのスライド・写真なども駆使して、児童の視覚にも訴える形で授業を進めていきました。

具体的な授業の中身ですが、最初は鉛筆などの文房具の貸し借りを例に「使用貸借契約」が成立することを説明しました。その流れで、書店では「申込」と「承諾」によって「売買契約」が成立することを、ベストセラーとなった「こども六法」の本を実際に購入した際に撮影した写真を用いて説明しました。

次に、3～4名の児童ごとに班を作ってもらい、「みんなで考えてみようのコーナー」として次の3つのケースについて児童たちに考えてもらい、発表してもらいました。

<ケース1>

お腹がペコペコの一郎くんが、とあるコンビニエンスストアで500円の牛焼肉弁当を買ったところ、後になって食べるのをやめようと思ってお店からお金を返してもらおうと思ったときに、お金を返してもらえるか？それとも返してもらえないか？

<ケース2>

ある日五郎くんがとある家電量販店で、保護者にこっそり10万円のパソコンを購入したところ、家に帰ってから保護者にひどく叱られ、「お店に返してきなさい」と言われて返しにいったときに、10万円のパソコンを返せるか？それとも返せないか？

<ケース3>

とある日小学校5年生のたか子さんがオンラインゲームをやっていて、その途中で「このアイテムは18才以上でないと買えません。購入しますか？」という表示が出てきたところ、どうしてもそのアイテムが欲しくて、保護者からは「お金のかかることはしちゃだめだよ」と言われているにもかかわらず、嘘をついて「購入する」のボタンを押してしまい、そのままゲームを続けたところ、後日アイテム購入金額5万円の請求書が保護者に届き、保護者から「この請求書何なの？」と聞かれたときに、請求金額5万円は払うべきか？それとも払わなくてもよいか？

児童たちに考えてもらう際には、授業のサポート役である大田支部の会員が各班に加わり、児童たちからの質問に答えたりヒントを出したりして、児童たちと一緒に各ケースを考えました。児童たちは終始真剣になって各ケースについて考え、自分なりの意見とその理由を書き出していました。発表の際には、複数名の児童が自分自身の言葉で積極的に意見を出していました。

「みんなで考えてみようのコーナー」の終了後、弓野達矢会員から、著作権などの問題と絡めて「情報モラル」のお話をしました。その際、SNSやネットの情報を許可なく利用できるかどうかを考えてもらうため、「LINEのアイコンを好きなキャラクターにすることができるかどうか？」と「お金もうけ目的でゲーム実況をすることができるかどうか？」の2つのクイズを出題し、児童たちに挙手で解答してもらいました。ク

イズを通して、著作権などの問題を事前にきちんと確認しておかないと、場合によっては損害賠償請求などの重大な法律問題に巻き込まれかねないため、十分注意するよう強調しました。

授業の最後には、講師から「未成年である小学生は、法律によってしっかり守られている存在である一方で、嘘をついたり不誠実なことをしたりした場合には法律によって不利な結果になってしまう場合もある。」ということを見童たちに伝えました。

今回の出前授業によって、見童たちに少しでも法律と契約をより身近な存在として認識してもらう結果になれば幸いです。

今後も大田支部では法教育活動を継続し、盛り上げていく所存です。



大田支部・品川支部暴力団等排除対策委員会合同研修会 実施報告

令和6年2月22日(木) 大田区入新井集会室にて、大田支部・品川支部暴力団等排除対策委員会合同研修会が開催されました。

大田区管内の4警察署(蒲田、大森、田園調布、池上署)より9名、品川区管内の3警察署(品川、荏原、大崎、大井署)より9名と公益社団法人被害者支援都民センターの専務理事の染谷明宏様のご参加をいただき、東京都行政書士会の宮本重則会長、雨谷副会長、東京都行政書士会暴力団等排除対策委員会の石田裕子委員長、榎本吉男副委員長、大田・品川両支部会員43名と中央支部会員1名を含め、計67名の研修会となりました。

冒頭に品川支部の長谷部博昭支部長の挨拶に続き、東京都行政書士会の宮本会長より暴排研修、本会の不当要求防止責任者講習の重要性についてのお話がありました。

続いて8警察署の各署ご担当者紹介の後、被害者支援の概要について被害者支援都民センターの染谷明宏専務理事から講義を受けました。被害者支援の歴史や被害者に対する心のケアや金銭面での援助の必要性や今後の支援の広がりなどについても学びました。

その後、DVDで暴力団がどのような手口を使って一般の人に近づいてくるのか、どう対処するべきかを学び、大崎警察署、大森警察署の各刑事組織犯罪対策課組織犯罪対策担当者様より、それぞれ近隣の最



近の暴力団の情勢、暴力団排除等の状況について具体的なお話頂いた後に、各会員より各署ご担当様への質疑応答を行いました。どの質問にも大変丁寧に回答して頂きました。

最後に恒例の大田支部暴排委員による暴力団排除宣言を行なった後、大田支部の西坂洋平支部長の謝辞により閉会しました。

今回は新型コロナウイルス感染症中に正式に行う事が出来なかった研修終了後の懇親会を行う事ができ、多数の方にご参加いただきました。警察署の皆様、来賓の皆様、会員同士の意見交流などが闊達に行われ、大変充実した研修会となりました。

支部役員会

令和5年12月から令和6年5月までの間、1月18日(木) 3月28日(木) 4月4日(木) 5月15日(水)の計4回開催しました。

【支部会員の異動状況】

(令和5年10月1日～令和6年3月31日)

登録会員数：個人会員223、法人会員7(令和6年3月31日現在)

(敬称略)

事由	氏名・法人名	異動年月日	郵便番号	事務所所在地 事務所名	電話番号 FAX番号
入会	田中 晶江	令和5年10月2日	143-0023	大田区山王2-5-13大森北ビル5F MID POINT 大森5-69 エスパス行政書士事務所	080-9503-0228 —
	中野 貴仁	令和6年2月15日	144-0051	大田区西蒲田8-24-1 ミラビル4階 中野行政書士事務所	03-6825-0902 03-6825-0903
	岡島 阿佑美	令和6年2月15日	144-0046	大田区東六郷2-1-16 1階 行政書士フラッシュ法務事務所	070-8424-5665 —
	井出 博之	令和6年3月15日	143-0016	大田区大森北4-12-21 行政書士井出博之事務所	03-3762-6221 03-3762-6404
	佐藤 正樹	令和6年3月15日	145-0065	大田区東雪谷5-31-1-401 OPI法務コンサルタント行政書士	080-5349-4649 —
	長島 一由	令和6年3月15日	143-0023	大田区山王2-5-13 長島法務コンサルティング行政書士事務所	080-5430-8351 —
	伊藤 大樹	令和6年3月15日	144-0052	大田区蒲田5-21-13 パガサステーションプラザ 蒲田B2-10 ふじだい行政書士事務所	03-6825-0923 —
転入	藤田 治美	令和6年2月15日	143-0016	大田区大森北2-13-31-1911 ふじたはるみ行政書士事務所(千代田支部より転入)	090-6517-0089 —
移転	兼頭 満	令和5年11月15日	144-0051	大田区西蒲田8-4-14 イスコトM4 204	変更なし
	藤野 慶和	令和6年1月15日	143-0025	大田区南馬込5-38-15 プチメゾン 201	変更なし
電話FAX 番号変更	鈴木 麻古人	令和5年10月13日	—	—	03-5734-0965 —
	弓野 達矢	令和6年2月29日	—	—	03-6423-9860 03-6423-9860
転出	小林 祐太	令和5年10月31日	—	中野支部へ転出	—
	丸山 茂雄	令和5年12月1日	—	千葉会へ転出	—
	野武 正三郎	令和6年2月29日	—	品川支部へ転出	—
廃業	井上 天	令和5年12月31日	—	(廃業)	—
	本間 裕之	令和6年1月11日	—	(廃業)	—
	佐藤 信吾	令和6年3月25日	—	(廃業)	—
	芝田 由紀	令和6年3月31日	—	(廃業)	—

ご訃報

本間 裕之 様(蒲田一丁目)
令和6年1月11日ご逝去
謹んでご冥福をお祈りいたします。

支部会費納入のお願い

平素より支部運営にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。支部会費(月額400円、年額4,800円)は1年分を全納することと支部細則に規定されています。

つきましては、まだ納付されていない方へは払込取扱票を同封いたしますので、こちらにて納付いただきますようお願いいたします(令和6年度定時総会にご出席の方など納付済みの方へは払込取扱票を同封しておりません)。また、過年度の支部会費に未納がある場合は未納分も合わせて至急納付いただきますようお願いいたします。長期滞納会員に対しては法的措置も検討いたしますので、ご承知おきください。

支部運営は会員各位の会費により成り立っています。会員相互の公平性の確保および円滑な支部運営のため、ご協力のほど、何卒よろしく願いいたします。

(会計担当 石井)

編集後記

- ★昨年生まれた我が子も1歳になり、私もまた1歳年をとり、、、月日が過ぎる速さを痛感しています。子育てに追われてなかなか支部活動に参加できず寂しい限りなのですが、陰ながら皆様のご活躍を応援しています!(後藤)
- ★海外赴任している甥を訪ねてイギリス旅行に行ってきた。物価が高いと聞いていたので節約しようと食べた野外のハンバーガー&コーラは日本円で3000円でした!後藤先生に頼りきりだった今回の編集作業、本当にありがとうございました。(根寄)